

書面掲示事項

保険医療機関における掲示（施設基準等）

当院では、令和6年6月の診療報酬改定に基づき、施設基準等で定められている保険医療機関の書面掲示事項についてウェブサイト上の掲載を行っております。

【明細書発行体制等加算】

当院では療担規則に則り明細書については無償で交付いたします。
明細書の発行を希望されない方は、受付へその旨をお申し出ください。

【一般名処方加算】

当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。
後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

【生活習慣病管理料Ⅱ】

当院では、令和6年度の診療報酬改定により、令和6年6月より「生活習慣病管理料Ⅱ」を算定することになりました。本改定に伴い、高血圧・脂質異常症・糖尿病のいずれかを主病名とする患者様に算定させていただきます。

患者様の状態に応じ、医師の判断により28日以上長期処方を行うことも可能です。

※療養計画書について

個人に応じた総合的・専門的な治療管理を行うため、患者様個別の設定目標や血圧・体重・食事・運動などに関する具体的な指導内容を記載した療養計画書を作成し、患者様と達成目標を共有し、より良い治療につなげてまいります。

初回のみ、療養計画書を作成した際に、署名（サイン）を頂きますので、ご理解ご協力の程よろしくお願いたします。

【選定療養について】

令和6年10月から、一部の先発医薬品を患者様が希望された場合、先発医薬品と最高価格の後発医薬品の価格差の4分の1が選定療養費として患者負担となる場合がございます。

【がん治療連携指導料】

がん治療計画策定病院と連携して治療を行っています。

【人工腎臓 慢性維持透析1】

厚生労働大臣が定める施設基準に基づき、適切に透析治療を行っています。

【透析液水質確保加算】人工腎臓にかかる

透析液の水質検査を実施し、基準を満たした置換液を作製・使用しており、臨床工学技士が適切に透析水質管理を行っています。

【下肢末梢動脈疾患指導管理加算】人工腎臓にかかる

全ての透析患者に対して下肢末梢動脈の虚血性病変が疑われる場合に、精密測定検査によるリスク評価等を行っています。必要に応じて専門的な治療体制を有している連携保険医療機関への紹介を行っています。

【導入期加算1】人工腎臓にかかる

透析患者ごとの適応に応じて、腎代替療法について必要な説明を行っています。

保険外診療等に係る費用

【文書料金】（1通につき）

文書名	料金（税込）
更生医療文書	1 1 0 0 円
死亡診断書 小	5 5 0 0 円
死亡診断書 大	1 1 0 0 0 円
重度身体障害者診断書	5 5 0 0 円
診断書	3 3 0 0 円
生命保険診断書	5 5 0 0 円
通院証明書	1 1 0 0 円
年金証明書	3 8 5 0 円
健康診断個人票	3 8 5 0 円

【任意予防接種料金表】（定期接種以外）（1回につき）

予防接種名	料金（税込）
インフルエンザ	3 5 0 0 円
肺炎球菌（プレベナー20）	1 2 0 0 0 円
B型肝炎ワクチン（ビームゲン）	6 0 0 0 円
新型コロナワクチン	1 5 0 0 0 円
帯状疱疹ワクチン（ビケン）	8 0 0 0 円
帯状疱疹ワクチン（シングリックス）	2 2 0 0 0 円

※予約が必要な予防接種がございます。

【自由診療】

商品名	料金（税込）
アリナミン注射（1A）	1 0 0 0 円
ラエンネック（1A）	1 0 0 0 円
バイアグラ 25 mg（1錠）	1 5 0 0 円
バイアグラ 50 mg（1錠）	1 8 0 0 円
シルデナフィル 25 mg（1錠）	1 0 0 0 円
シルデナフィル 50 mg（1錠）	1 5 0 0 円
シアリス錠 20 mg（1錠）	1 8 0 0 円

※初診料・再診料はいただきません

個人情報保護

当院では、患者様に安心して医療を受けていただくために、安全な医療をご提供するとともに、患者様の個人情報の取り扱いにも、万全の体制で取り組んでいます。

※個人情報の利用目的について

当院では、患者様の個人情報を別記の目的で利用させていただくことがあります。

これら以外の目的で利用させていただく必要が生じた場合には、改めて患者様から同意をいただくこととしております。

当院における患者様の個人情報の利用目的

1. 院内での利用

- ① 患者様に提供する医療サービス
- ② 医療保険事務
- ③ 会計・経理
- ④ 医療事故等の報告
- ⑤ 当該患者様への医療サービスの向上
- ⑥ その他、患者様に係る管理運営業務

2. 院外への情報提供としての利用

- ①他の病院、診療所、助産院、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者などとの連携
- ②他の医療機関等からの照会への回答
- ③患者様の診療等のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- ④検体検査業務等の業務委託
- ⑤ご家族等への病状説明

- ⑥保険事務の委託
- ⑦審査支払機関へのレセプトの提出
- ⑧審査支払機関または保険者からの照会への回答
- ⑨事業者等から委託を受けた健康診断に係る、事業者等へのその結果通知
- ⑩医師賠償責任保険等に係わる、医療に関する専門の団体や保険会社等への相談または届出等
- ⑪その他、患者様への医療保険事務に関する利用

3. その他の利用

- ①医療・介護サービスの業務の維持・改善のための基礎資料
- ②外部監査機関への情報提供

- 1 上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨を窓口までお申し出ください。
- 2 お申し出がないものについては、同意していただいたものとして取り扱わせて頂きます。
- 3 これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更等を行うことができます。

電子的診療情報連携体制加算に係る揭示

当院では、オンライン資格確認を行う体制を整えており、受診する患者さんの受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用することで質の高い医療提供に努めております。

- ◆当院はオンライン請求を行っています。
- ◆当院は診療報酬明細書を無償で交付しています。
- ◆当院はオンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ◆当院はオンライン資格確認等システムを利用して取得した情報（受診暦・薬剤情報・特定健診情報など）を診察室や処置室で活用できる体制を有しています。
- ◆当院はマイナ保険証利用率が30%以上あります。
- ◆当院はマイナポータルの情報に基づき患者様からの健康管理に係る相談に応じる体制があります。
- ◆医療DX推進の体制に関する院内揭示・ウェブサイト掲載を行っています。

2026年6月 1日から 電子的診療情報連携体制整備加算2 算定



みやほら腎
泌尿器科クリニック